

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2020年6月16日

大阪府知事 殿



提出者

住所 大阪市中央区備後町1丁目5番2号

氏名 大和リース株式会社 大阪本店

本店長 堀越 良一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6229-7904

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2019年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和リース株式会社 大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区備後町1丁目5番2号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5860.5 t	全処理委託量	5860.5 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1843.5 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	5860.5 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

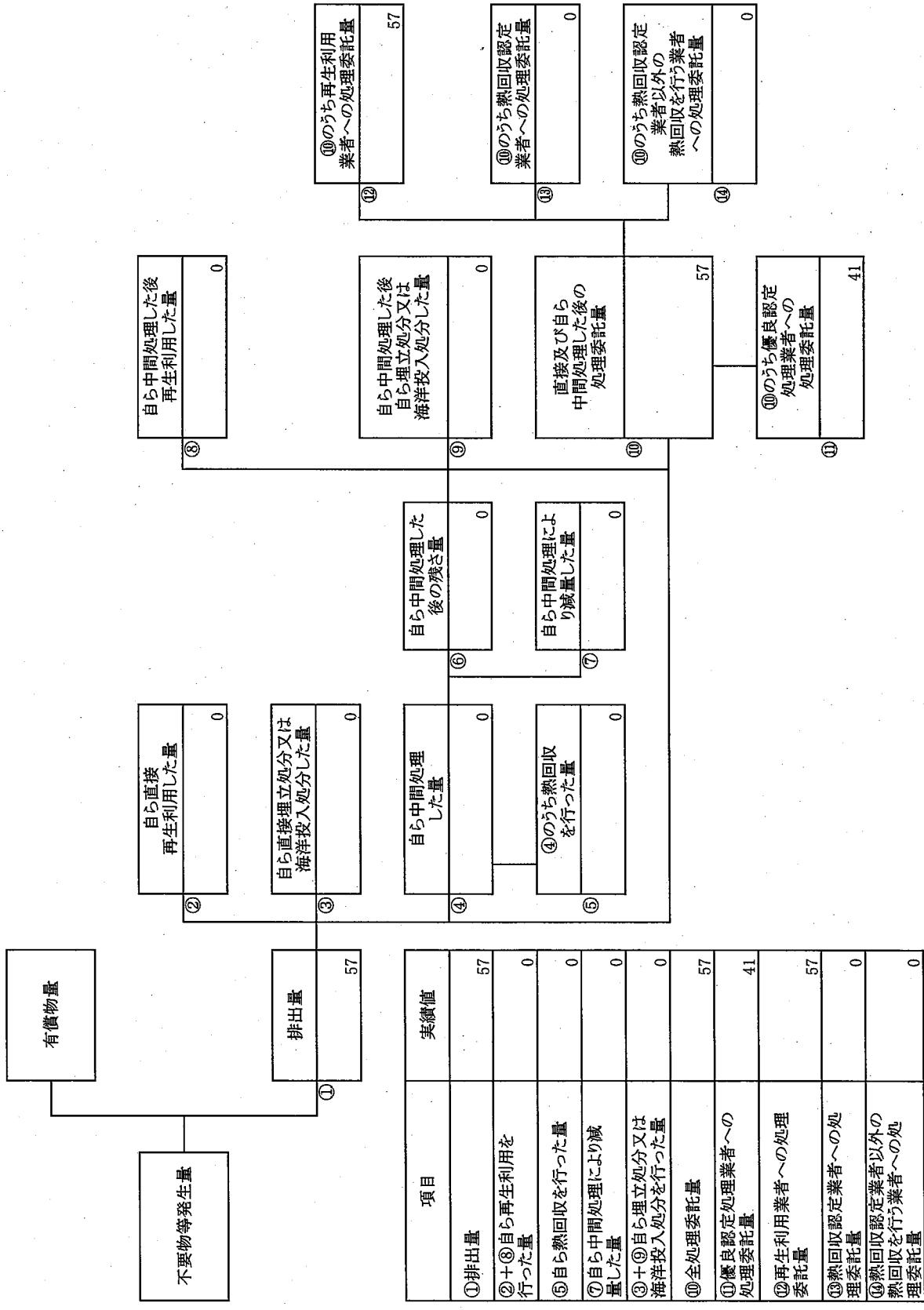
(産業廃棄物の種類: ① 建設汚泥)

項目	実績値	排出量	自ら中間処理した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量							
①排出量	0	①	0	②	0	④	0	⑥	0	⑨	0	⑪	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	③	0	⑤	0	⑦	0	⑧	0	⑩	0	⑫	0
⑤自ら熱回収を行った量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0												
⑪全処理委託量	0												
⑫優良認定業者への処理委託量	0												
⑬再生利用業者への処理委託量	0												
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0												
⑯自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑧	0	⑩	0	⑫	0	⑭	0	⑯	0	⑰	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ② 廃プラスチック類



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③ 紙くず)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した量	0
④のうち熱回収を行った量 ⑤	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	10
⑫優良認定処理業者への処理委託量	2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	10
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 10	自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 10	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 2	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 10	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0

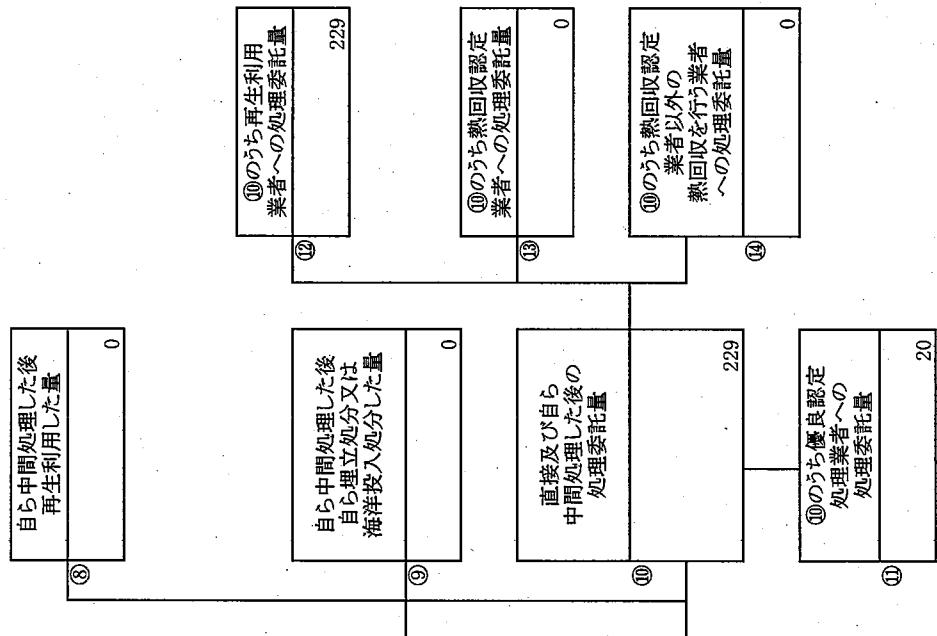
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 10	自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④ 木くず

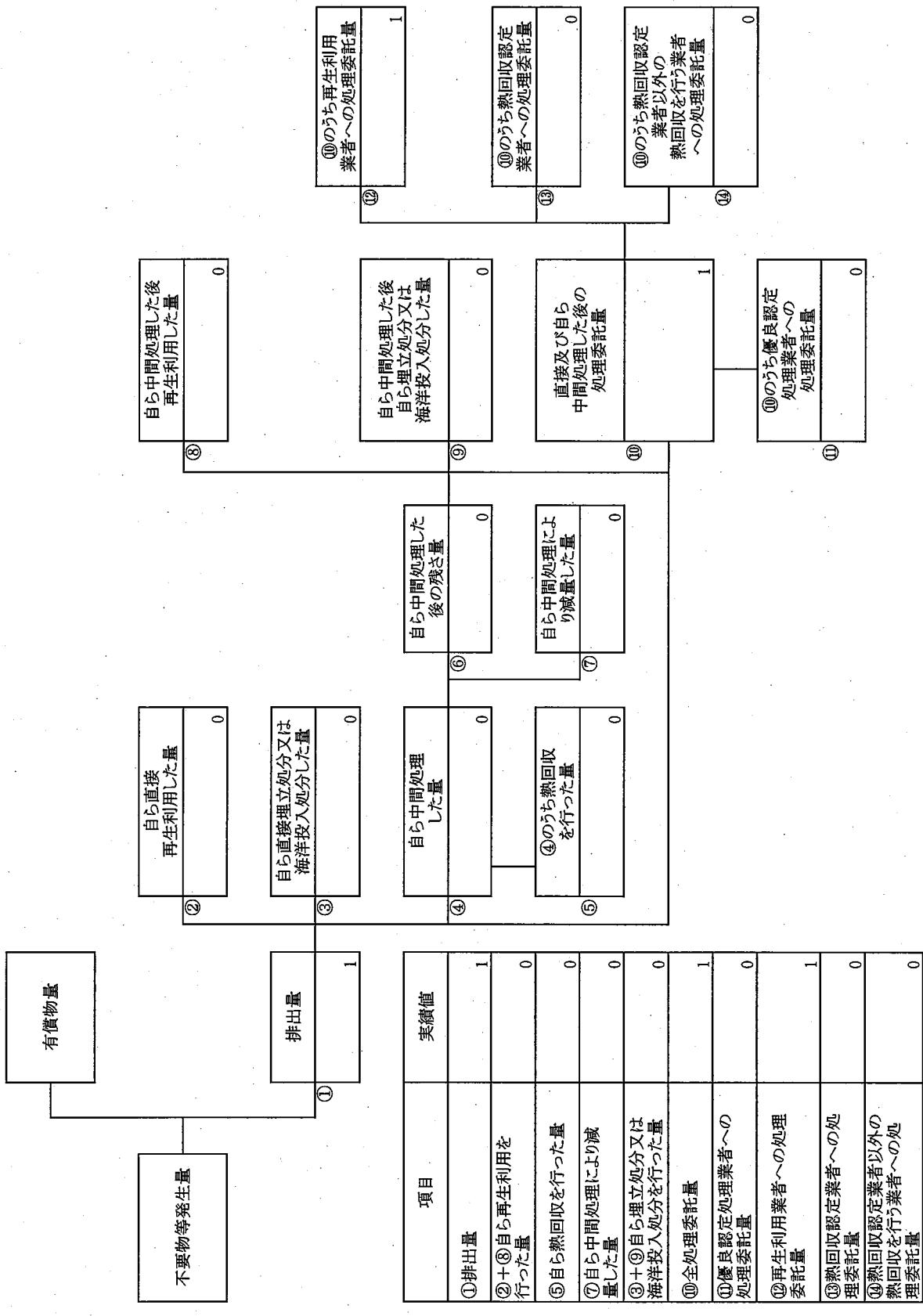
1

有償物量		② 自ら直接受け 再生利用し 海洋投入処分 自ら直接埋立処 理委託量
不要物等発生量	① 排出量 229	③ 自ら中間処 した量
		④ 自ら中間処 した量
		⑤ ④のうち熱 を行った を量
		⑥ ⑤のうち熱 を行った を量
		⑦ 自ら中間処理により減 量した量
		⑧ ⑦のうち熱 を行った を量
		⑨ ⑧のうち熱 を行った を量
		⑩ ⑨のうち熱 を行った を量
		⑪ ⑩のうち熱 を行った を量
		⑫ ⑪のうち熱 を行った を量
		⑬ ⑫のうち熱 を行った を量
		⑭ ⑬のうち熱 を行った を量
		⑮ ⑭のうち熱 を行った を量
		⑯ ⑮のうち熱 を行った を量
		⑰ ⑯のうち熱 を行った を量
		⑱ ⑰のうち熱 を行った を量
		⑲ ⑱のうち熱 を行った を量
		⑳ ⑲のうち熱 を行った を量
		㉑ ㉐のうち熱 を行った を量
		㉒ ㉑のうち熱 を行った を量
		㉓ ㉒のうち熱 を行った を量
		㉔ ㉓のうち熱 を行った を量
		㉕ ㉔のうち熱 を行った を量
		㉖ ㉕のうち熱 を行った を量
		㉗ ㉖のうち熱 を行った を量
		㉘ ㉗のうち熱 を行った を量
		㉙ ㉘のうち熱 を行った を量
		㉚ ㉙のうち熱 を行った を量
		㉛ ㉚のうち熱 を行った を量
		㉜ ㉛のうち熱 を行った を量
		㉝ ㉜のうち熱 を行った を量
		㉞ ㉝のうち熱 を行った を量
		㉟ ㉞のうち熱 を行った を量
		㉟ ㉟のうち熱 を行った を量



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤ 繊維くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥ 金属くず

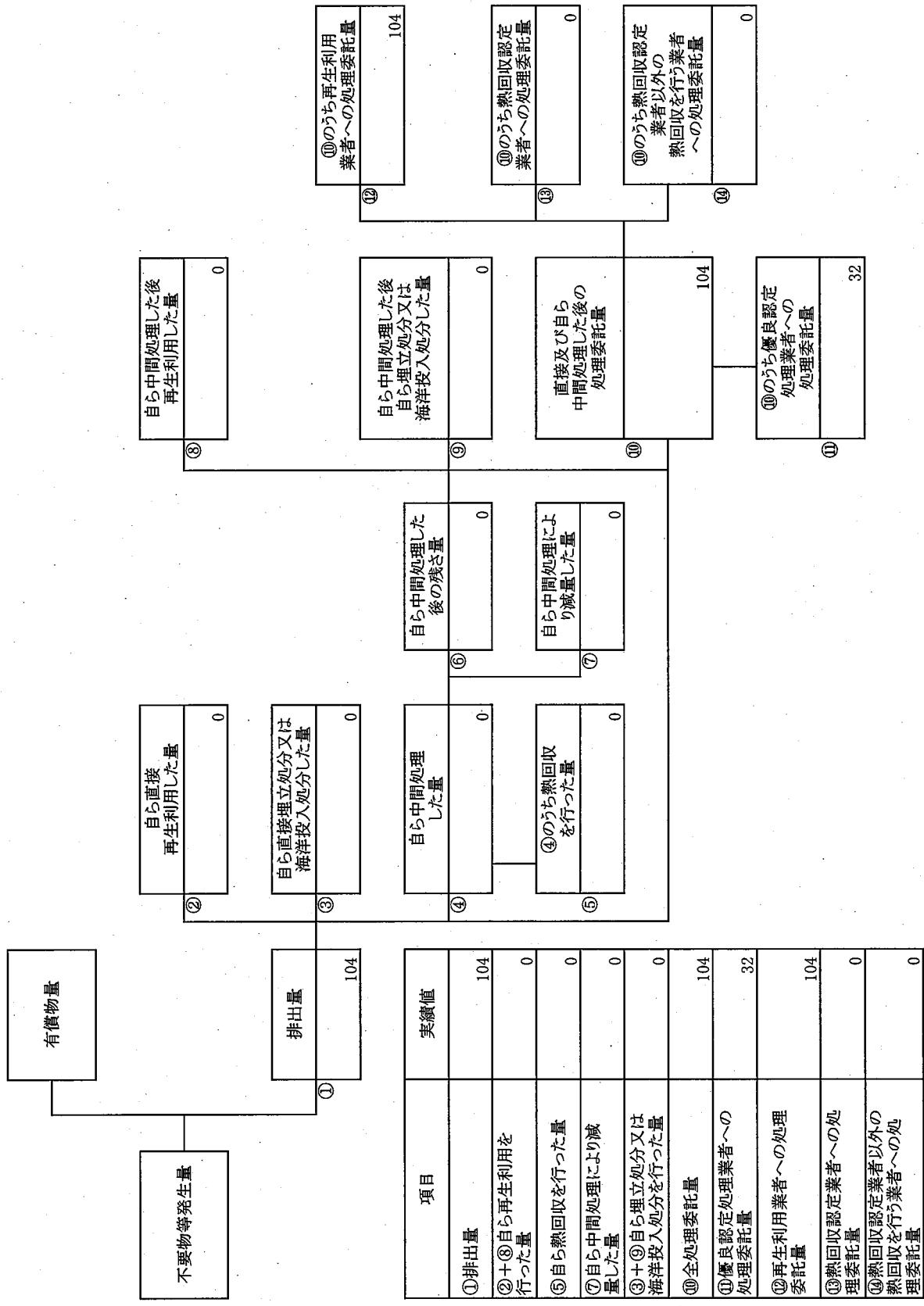
有機物量		自消 ②	自消 ③		
不要物等発生量				④	⑤
	排出量				
	①	18			
項目	実績値				
①排出量	18				
②+⑧自ら再生利用を行った量	0				
⑤自ら熱回収を行った量	0				
⑦自ら中間処理により減量した量	0				
③+⑨自ら埋立処分又は海浜投入処分を行った量	0				
⑪全処理委託量	18				
⑫優良認定業者への処理委託量	11				
⑬再生利用業者への処理委託量	18				
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑮熱回収認定業者以外の処理委託量	0				

1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦ ガラスくず等)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧ がれき類)



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 674

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

項目

実績値

①排出量 674

②+③自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0

⑩全処理委託量 674

⑪優良認定処理業者への処理委託量 75

⑫再生利用業者への処理委託量 674

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑥ 0

自ら中間処理による減量

⑦ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑧ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 674

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑮ 75

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑨ 建設系混合廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑧ 0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量

③ 0

排出量

① 108

項目	実績値
①排出量	108
②+⑥自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	108
⑪優良認定処理業者への処理委託量	49
⑫再生利用業者への処理委託量	108
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	④ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0
④ 0		⑥ 0		⑨ 0		⑫ 0	
④のうち熱回収 を行った量	⑤ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑧ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑩ 0
⑤ 0		⑦ 0		⑧ 0		⑩ 0	
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑩ 108	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑪ 108	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑬ 0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑭ 0
⑩ 108		⑪ 108		⑬ 0		⑭ 0	
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫ 49	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑮ 49	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑯ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑰ 0
⑫ 49		⑮ 49		⑯ 0		⑰ 0	

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑩ 石綿含有産業廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

排出量

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら埋立処分により減量した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨全處理委託量	0
⑩優良認定業者への処理委託量	0
⑪再生利用業者への処理委託量	0
⑫熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

自ら直接 海洋投入処分した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

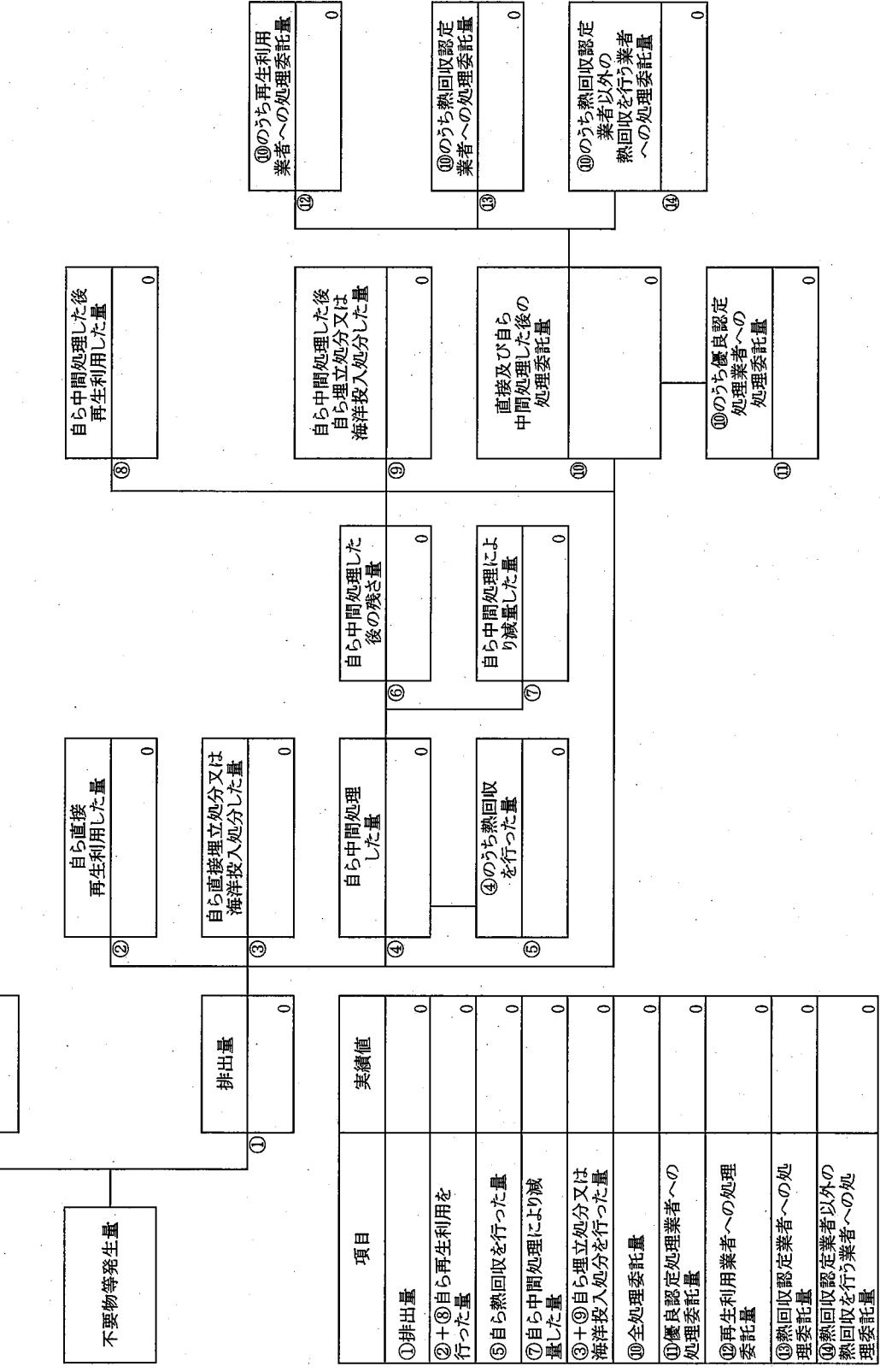
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

自ら直接 海洋投入した量

計画の実施状況

(産業廢棄物の種類：⑪ 水銀使用製品産業廢棄物)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。